

第109回  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会  
会議録

近江八幡市安土町地域自治区地域協議会事務局

第 109 回（令和元年度第 4 回）  
近江八幡市安土町地域自治区地域協議会 次第

日 時：令和 2 年 1 月 20 日（月）午後 1 時 30 分

場 所：安土町総合支所 3 階旧議員控室

1. 開会

2. 報告事項

(1) 安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換

参考 1

3. 協議事項

(1) 地域協議会としてのまとめの再確認について

資料 1

(2) 地域協議会講演会について

資料 2

開催日 令和 2 年 2 月 15 日（土）14 時～

会 場 安土図書館 研修室

講 師 宗野隆俊氏（滋賀大学教授、前地域協議会アドバイザー）

演 題 「地域協議会の活動の成果とこれからのまちづくりについて」

参加者 市長、歴代自治区長、安土地域在住市議会議員、1 期～5 期地域協議会  
委員、安土まち協 10 名、老蘇まち協 10 名、安土・老蘇自治会長全員。送付者  
95 人程度。

(3) 地域協議会たよりについて

資料 3

(4) 地域協議会活動報告について

資料 4

4. その他

(連絡事項等)

次回の地域協議会について

次回開催日 月 日（ ） : から

会 議 形 式

5. 閉 会

## 会議録

●会議の名称	安土町地域自治区地域協議会 第109回（令和元年度第4回）定例会
●開催場所	近江八幡市安土町総合支所3階旧議員控室
●開催日時	令和2年1月20日（月） 13:30～16:07
●出席者 （委員等） （事務局）	安田惣左衛門会長、茶野初美副会長、伊藤洋子委員、可須水弘美委員、小杉稔委員、志井和美委員、善住元治委員、仙波謙三委員、廣瀬敏委員、矢場義章委員 地域協議会事務局 安土町総合支所安土未来づくり課…重田参事、赤松主幹
●議題及び議事	報告事項 ・安土・老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況に関する意見交換 協議事項 ・地域協議会としてのまとめの再確認について ・地域協議会講演会について ・地域協議会たよりにについて ・地域協議会活動報告について
事務局	第109回安土町地域自治区地域協議会を開会いたします。 本定例会は、「近江八幡市及び蒲生郡安土町の廃置分合に伴う地域自治区及び地域自治区の区長の設置に関する協議書」第11条第3項の規定により開催しております。本日の定例会出席者10名により、本会議が成立していることをご報告申し上げます。 開会に際しまして安田会長よりご挨拶をいただきます。
会長	（あいさつ）
事務局	ありがとうございました。 これより議事に入らせていただきます。議長につきましては、協議書の規定に基づき、安田会長にお願いいたします。
会長	それでは、規定に基づき、議長を務めます。なお、本日の会議は15時30分をめどに終了を予定しておりますので、円滑な議事運営にご協力をお願いいたします。 それでは、報告事項に進みます。 安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の取り組み状況につきましては、事前に資料が委員に送付されているとは思いますが、安土学区及び老蘇学区まちづくり協議会の活動内容について、質問や意見はございませんか。

副会長 中学生が、飛び出し防止人形を作って設置されたことがありました。これは、まちづくり協議会がかかわっていたのですか。

委員 飛び出し防止人形が無くなったことで、まち協の地域振興部会で作って、同じ場所に設置されました。作成にあたって、中学の美術部に依頼されました。

委員 それは、安土チャレンジで募集されたのですか。

委員 夏のフェスティバルに中学生が参加してくれて、クイズなども中学生が行ってくれました。それで、こういうことも協力していただきました。

委員 1月31日に老蘇学区で行われた市長と夢トークの対象者について教えてください。

委員 参加をお願いしたのは、自治会長とまち協の役員です。どんなお話をしたいかということについて、1月10日締め切りとしてご意見をいただき、それをまとめて、秘書広報課と打ち合わせをしている段階です。  
これは、要望の場ではありません。

会長 他にご意見ご質問が無いようですので、本件については以上とします。  
次に進みます。  
なお、意見箱等に寄せられた意見につきましては1件でした。  
意見内容について、事務局から説明を求めます。

事務局 ※ 説明

会長 地域協議会という立場で答えにくい内容です。というのは、広報や地域協議会だよりなどが、コミセンから各自治会を通じて配布いただいていると思います。  
運動会等の件については、学区の事業として行われているので、まち協に投げかけをするようになると思います。

委員 新聞を取らない方もいるのに、新聞折り込みに切り替えても配布されないところが多くなると思います。それより、自治会のないところをどうするかということを議論したほうが良いと思います。

委員 投函された方は、新聞折り込みをしてほしいということではないと思います。自治会の配布が大変だということではないでしょうか。

副会長 東近江のようにと書いてあるのは、東近江市は、広報の新聞折り込みをしているのかなと思います。

委員 勤務先が東近江市にありますが、勤務先で新聞を取っていますが、広報は入っていません。広報は、自治会の方が持ってきてくださいます。

会長 地域協議会としてはこれらの事業活動は、まち協で計画実施をされているので、ご意見があったことを安土学区まち協にお知らせしますという程度でいいと思います。  
広報の配布方法については、秘書広報課に、この意見を投げかけておく。ということではいかがでしょうか。

委員 投函者の記述がありませんが、この方は、運動会のチームの削減を書いているので、自治会長をされた方だと思います。

会長 秘書広報課と安土学区まち協にはこのようなご意見があったとお知らせをす。ということで、意見箱の意見についてはこのように処理させていただきます。他にご意見ご質問が無いようですので、本件については以上とします。  
次に協議事項に進みます。  
協議事項の1点目、「地域協議会としてのまとめの再確認について」です。  
資料について、事務局から説明を求めます。

事務局 ※ 資料1について説明

委員 文面に、～する。～された。とあります。これは、統一したほうがいいと思います。  
このまとめは、一般の方々が読まれる文章ですか。

委員 あるべき姿をどうとらえるかが重要です。

委員 冒頭の説明の視察先に関する記述ですが、〇〇自治区とすればいいのではないですか。

会長 名称など、もう一度事務局で案を作成してください。  
他にご意見ご質問が無いようですので、本件については以上とします。  
次に、講演会について、1月8日に講師と打ち合わせをしました。  
意見書については、あかこんバス運行前の素案が出たときに、公共交通のあり方で意見書を出しています。そして、通園バス問題の時にも意見書が出ています。

講師からは、地域協議会のまとめについては、地域協議会の最終を迎えまして重大課題として、3項目をお選びされて、協議を重ねて、まとめ上げられた3課題については、担当課と意見交換をされたし、担当課も承知されているところですので、市長に対し意見書として出されたらどうかということでした。

委員

意見書を出すとなると、文言や表現は考えないといけない。

例えば、公共交通機関ですが、利便性が悪い。ということは、利便性をよくするためには、行政がすべてする必要はないんです。そういう現状の流れ、ほかの地域はどうだとか、現状分析が必要です。高度化しないと意見が通らないと思います。

会長

構想案に対する支援をお願いするようにしないとけない。

委員

宅配便でもドローンを使う時代になってきます。今の市場動向も入れていかないとけない。今までのまとめというところこれでいいと思います。

会長

あくまで、行政に要請するようなものになるので、各地域の事情に合わせた協働の活動の一環として、行政指導型でお願いしたいということにしないとけない。

委員

意見書というのは、残るということですか。

委員

参考にされるものです。

会長

その上になると建議になる。建議となると、市長は回答しなければならない。建議をするとすると、もう少し、自分たちのことを分析した内容にしないとけない。そして、建議の場合は、市長は回答しなければならない。

また、市長から諮問されたら、我々は市長に対して答えなければなりません。地域協議会からは、建議として市長に物申す。意見書というのはこのようにお願いします。として提出をしますが、十分内容を確認の上、検討させていただきます。と言われればそれまでなんです。

講師からは、建議まで行くともっとデータ分析が必要だし、感情的に建議だとよろしくないの、意見書くらいでいいのではないですかということでした。

市長に活動報告に行った時でも、地域協議会だよりで市民の皆さんに知らせをする内容ですとご提議申し上げたいと思います。

委員

そのほうが、まとめとしては、良いように思います。

会長 講師から、ここまでまとめた表現をされたら、この地域協議会も終える前に、意見書で出しておけば、地域協議会としてはお願いを申し上げました。と言えると思います。

あくまで、現状、特に公共交通に関しましては、各地域の実情に合わせながら、地域とともに、地域の実情に合わせた推進のご支援をお願いしたい。というようなことになると思います。

副会長 意見書として出したほうが、市長も考えてくれると思います。

会長 考えてもらおうとすればどうすればいいのか。

行政とは意見交換し、我々の思いは話しましたが、行政のトップにこのことが伝わっていないのにこの報告書に乗せていいものでしょうか。

地域協議会のまとめとしては、市長に報告に行きますが、要請としては行ってないので、3 課題については、意見書としてお渡しすることによって、市長からは、その方向に向かって進めてまいりたいと思います。また、地域ともご相談をさせていただきます。というお答えになると思います。

委員 意見書を出すのでしたら、文言を変えないといけないと思います。つまり、公共交通機関ですと、担当課に来ていただいて話を聞いた中では、関係課が集まって、協議しないといけない。

あかこんバスや福祉自動車の問題だけではない、観光客の問題とか、そういう関係部署が集まって総合的に考えないといけないという話がありました。

会長 すでに、担当課が来られてから 2 か月経過しているわけで、その取り組みを始めておられるわけですから、そういう事情も取り組んでほしいとしないといけない。

この件はどうでしょうか。意見書は出さずにこのまま進めていってよろしいでしょうか。

住民の皆さんにお知らせする場合はこのあるべき姿というものをできたとか、そういう表現を現状から対策がこう変わるという中で、利便性を図れるような仕組みを地域と行政が考えながら検討していかないといけないというようなことになると思います。

委員 公共交通についても利便性が悪いということについての対象については、結局は体が思うように動かない高齢者などを対象者にしています。若者に対して利便性が悪いかどうかということは、ちょっと違うと思います。そういった現状分析というようなことが必要です。そうなってくると、担当課に、いろんな情報をよく聞かないといけないと思います。

会長 次に協議事項の2点目「地域協議会講演会について」、事務局から説明を求めます。

事務局 ※ 資料2について説明

会長 講師も、1時間も話したら皆さんも疲れるだろう。だから、40分から45分にさせていただいて、今後のまちづくりについてのご意見を頂戴したい。それをきっかけにその内容について、お話ししたほうがいいのではないかとという提案でした。講演会では、皆さんとよく似た認識はお持ちなので、それを含めて話されると思います。

講演会当日は、地域協議会委員の皆さんもご出席をお願いします。

この件については、他にご質問等がありますか。

無いようですので、本件については以上とします。

次の協議事項の3点目、「地域協議会だよりについて」です。

資料について、事務局から説明を求めます。

事務局 ※ 資料3について説明

会長 文字ばかりは、読むのがつらいので、読みやすい色について業者に聞いてほしいが、前回の色とは変えたほうがいい。

前は50号でしたので、51号と発行日は入れる。そして、前回委員から、総括号という提案がありました。そのことを踏まえてご意見ををお願いします。

地域協議会だより総括号とする以外にご意見はありますか。

総括号とすることで異議ございませんか。

※ 異議なしという声あり

会長 それでは号の名称は総括号といたしまして、小さく51号と発行日を入れるということでご承認願います。

次に、地域協議会だよりの色についてご意見ををお願いします。

副会長 明るい色がいいと思います。

会長 表紙の写真ですが、委員の集合写真がいいのか安土地域を象徴するような写真のどちらがいいですか。

委員 毎期の委員の集合写真は載せているのですか。



会長 毎期の初めには載っています。

委員 ラッピングをしていることもあり、安土駅の写真がいいと思う。

委員 あくまでも総括なので、安土のシンボリックな写真を載せたほうがいいと思います。

委員 安土学区まち協だよりに掲載しているイメージかなと思います。

会長 安土を象徴するものがいい。

委員 広報の色について、青色のほうが読みやすいと思います。

会長 青色の色合いは、業者と相談してください。  
他にご意見はありませんか。無いようですので、本件については以上とします。  
次に協議事項の4点目、「地域協議会活動報告について」です。  
資料について、事務局から説明を求めます。

事務局 ※ 資料4について説明

委員 民生委員にそこまでやってほしい。という表現がありますが、民生委員が、すべて個人に関わって対応するということが仕事ではないので、文言の修正をお願いします。

委員 これは、地域包括支援センターの内容なので、まち協のことを一緒に記入することはどうかと思います。

会長 その文書の前段、「～相談できる人が必要です」で止めるようにします。

委員 活動概要の最終行で、「近江八幡市におかれては、そのための支援を～」とありますが、「そのための」を「これらに対する」に変えたほうがいい。

委員 地域協議会だよりのところが、(最終号) となっていますので、先ほど決まったように(総括号)に変更をお願いします。

会長 そして、51号と記載することによって、継続した発行となります。  
他にご意見はありませんか。何か気になる点があるようでしたら、今月中に事務局へご連絡をお願いします。

意見書の件については、支所長、参事と相談をしてご報告をしたほうがいいと思います。

それでは、本件については以上とさせていただきます。

次回の日程ですが、地域協議会だよりの校正が地域協議会の講演会の前日にあがってきますので、次回は、その翌週にしたいと思います。

2月17日の週で決めたいと思います。写真も撮りたいと思いますので、全員都合がいい日にしたいと思います。いかがでしょうか。

各委員からご予定を伺いましたが、2月17日の週で全員揃う日がないため、25日(火)ではいかがでしょうか。

※ 全員了承

会長

それでは、次回の日程ですが、2月25日火曜日13時30分からとさせていただきます。

お忙しいとは存じますが、ご出席をお願いします。

以上で、本日の会議は終了します。

閉会に際しまして、副会長からご挨拶をお願いします。

副会長

あいさつ

【終了 16:07】

会議録作成

近江八幡市安土町地域自治区事務所

安土未来づくり課 地域振興グループ

TEL: 0748-46-3141 FAX: 0748-46-5320

E-mail: 390110@city.omihachiman.lg.jp